

## 令和6年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (記者提供資料)

1. 令和6年分の確定申告状況等について (まとめ) .....	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況 .....	2
・ e-Tax の利用状況等 (トピックス1) .....	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等 (トピックス2) .....	7
・ 書かない確定申告の推進 (トピックス3) .....	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況 .....	9
4. 贈与税の申告状況 .....	10
5. 参考資料 .....	12

# 1. 令和6年分の確定申告状況等について（まとめ）

## 申告所得税及び復興特別所得税<sup>(※)</sup>

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 328 万人（対前年比+0.2%）。  
そのうち申告納税額がある方は 72 万人（同▲23.8%）、その所得金額は 5 兆 7,592 億円（同▲0.7%）、申告納税額は 4,475 億円（同+5.6%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は 7 万 8 千人（同+3.7%）。そのうち所得金額がある方は 5 万 3 千人（同+3.6%）、その所得金額は 7,118 億円（同▲1.9%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 14 万 4 千人（同+2.3%）。そのうち所得金額がある方は 9 万人（同+14.3%）、その所得金額は 5,958 億円（同+55.1%）。

## 個人事業者の消費税

申告件数は 28 万件（同+6.7%）、申告納税額は 1,036 億円（同+16.7%）。

## 贈与税

申告人員は 5 万 5 千人（同▲8.1%）。そのうち申告納税額がある方は 3 万 7 千人（同▲11.6%）、その申告納税額は 328 億円（同▲4.8%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

## 2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 328 万人と、平成 27 年分からほぼ横ばいで推移－

### 確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 328 万人（対前年比+0.2%）と、平成 27 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

### 納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 72 万人（同▲23.8%）で、その所得金額は 5 兆 7,592 億円（同▲0.7%）、申告納税額は 4,475 億円（同+5.6%）となっており、前年分と比較すると、人員及び所得金額は減少し、申告納税額は増加しました。

### 所得者区分別の納税人員の状況

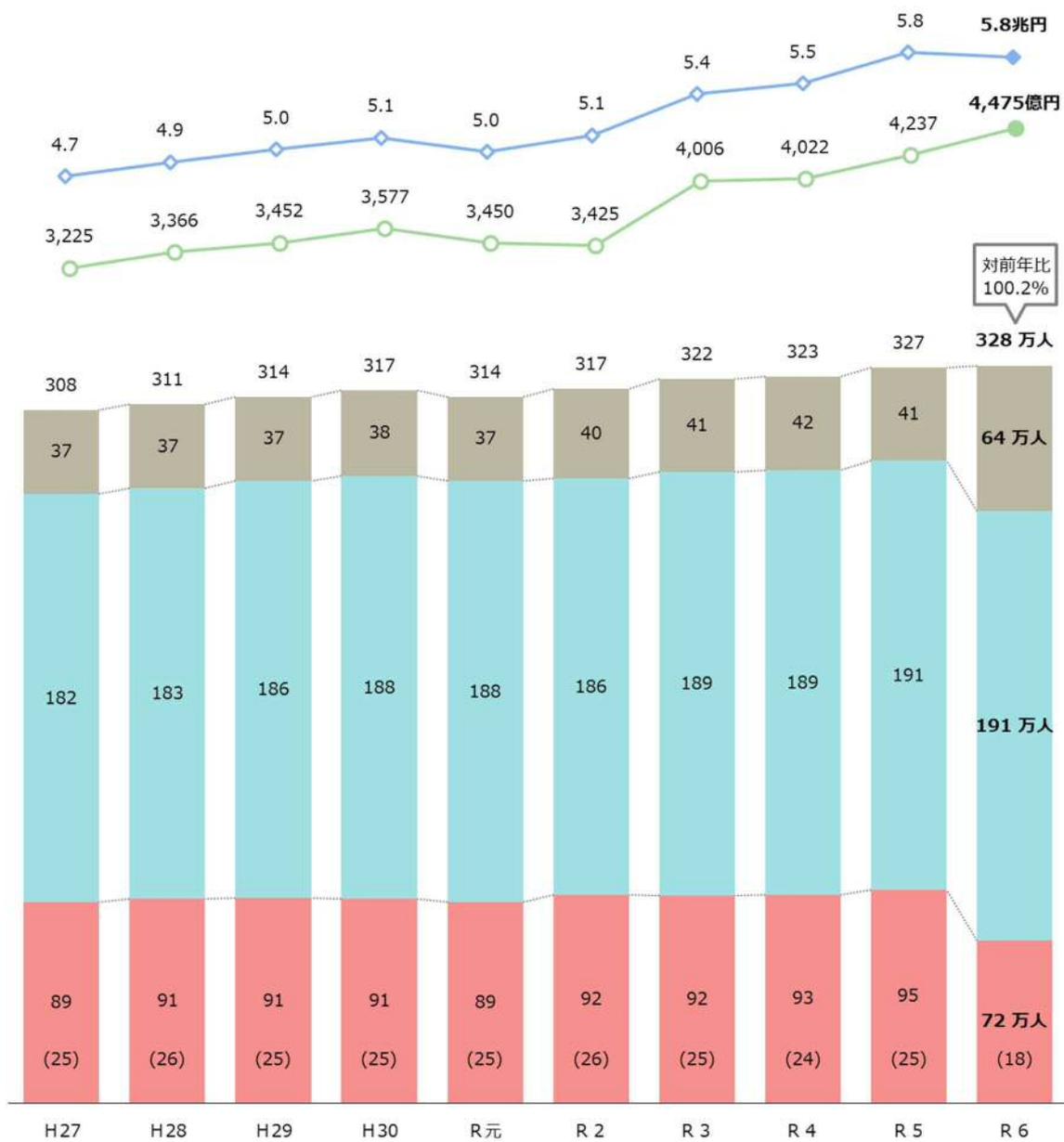
- 事業所得者  
納税人員は 18 万人（同▲28.1%）で、その所得金額は 1 兆 216 億円（同▲6.7%）、申告納税額は 946 億円（同▲1.1%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。
- 事業所得者以外  
納税人員は 54 万人（同▲22.3%）で、その所得金額は 4 兆 7,375 億円（同+0.7%）、申告納税額は 3,529 億円（同+7.6%）となっており、前年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

# 《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

■ 申告納税額がある方 ( ) は、うち事業所得者   
 ■ 還付申告   
 ■ 申告納税額がない方

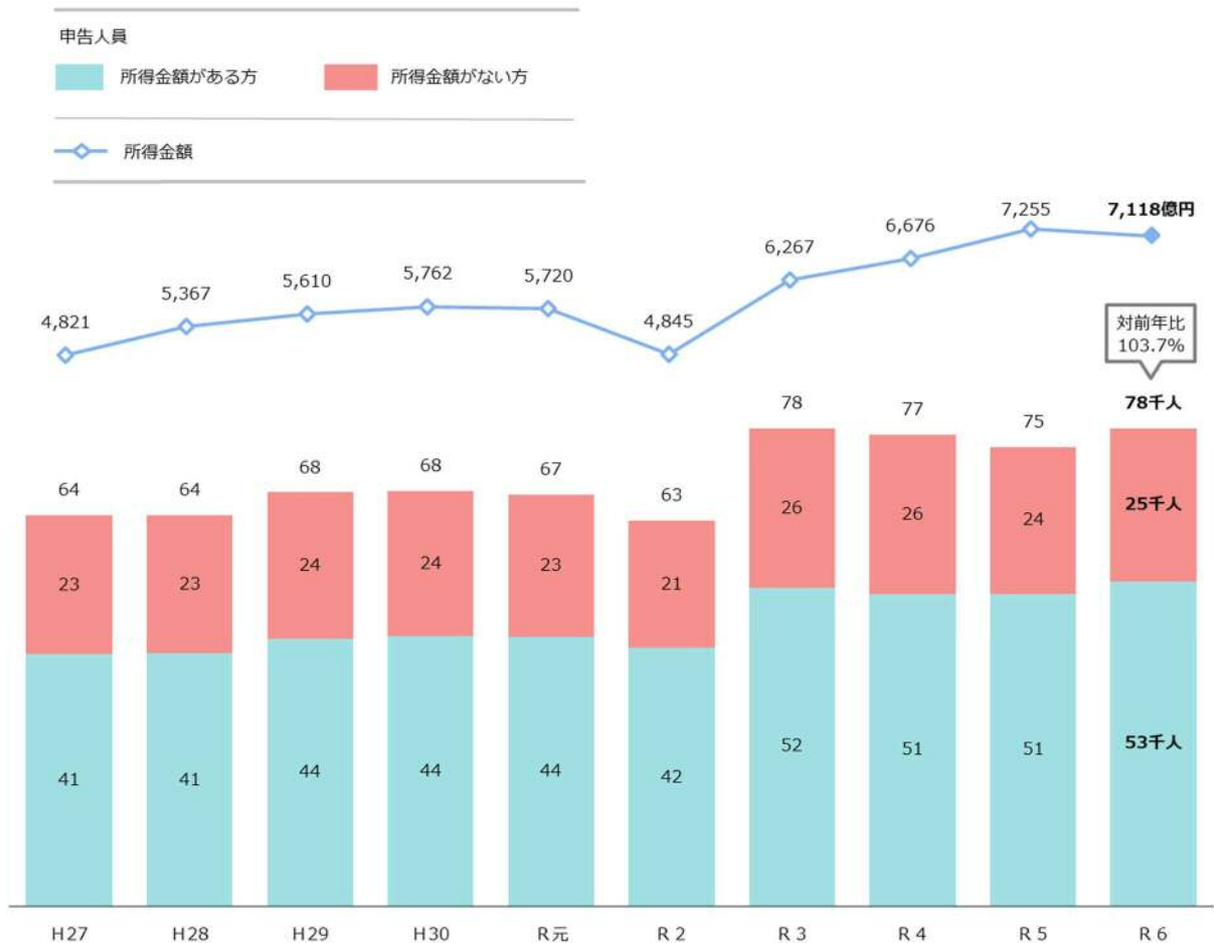
◆ 納税人員の所得金額   
 ○ 申告納税額



## 土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は7万8千人（対前年比+3.7%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万3千人（同+3.6%）と、その所得金額は7,118億円（同▲1.9%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は増加し、所得金額は減少しました。

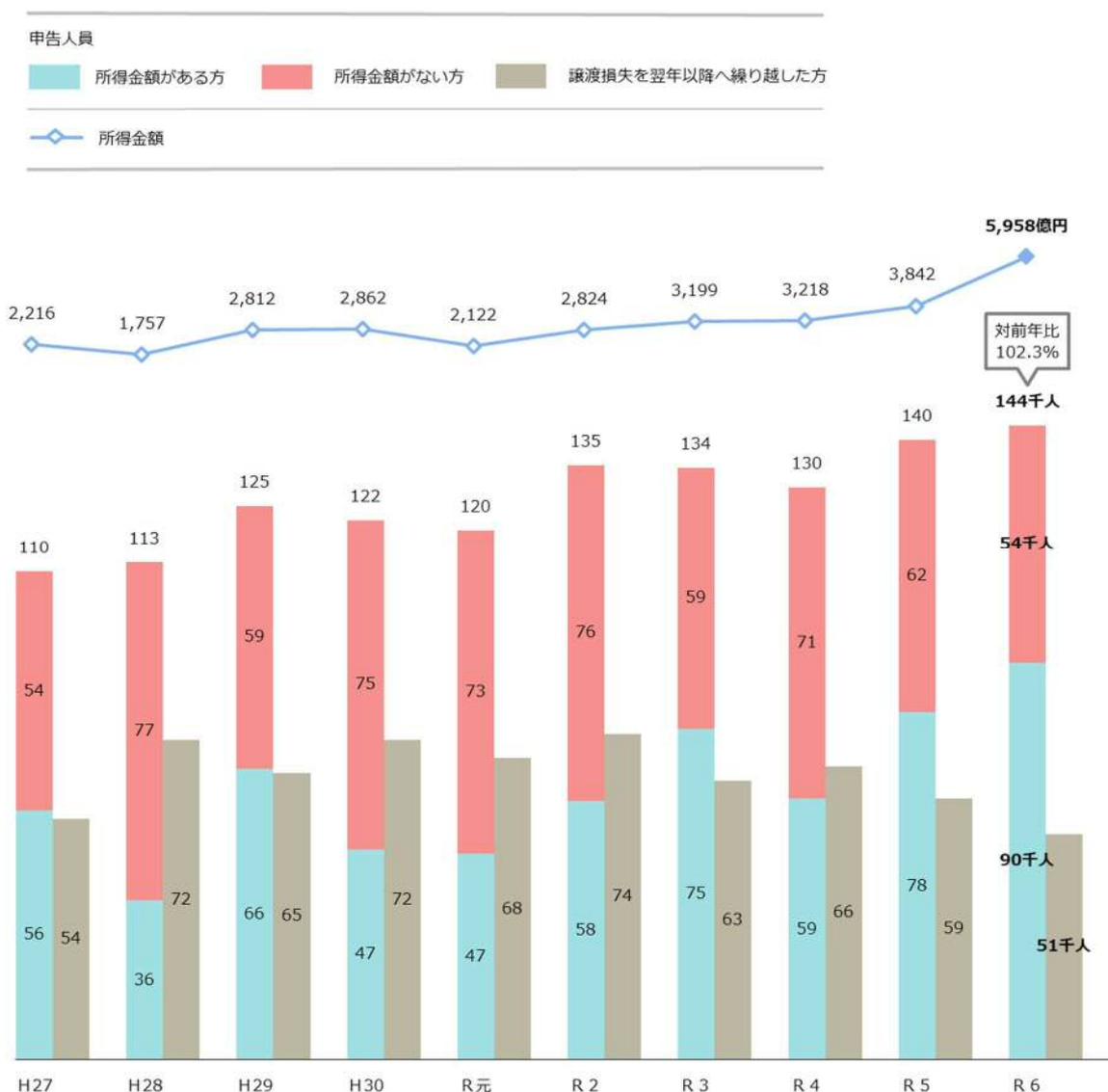
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



## 株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は14万4千人（対前年比+2.3%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は9万人（同+14.3%）と、その所得金額は5,958億円（同+55.1%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

### 《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



# e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

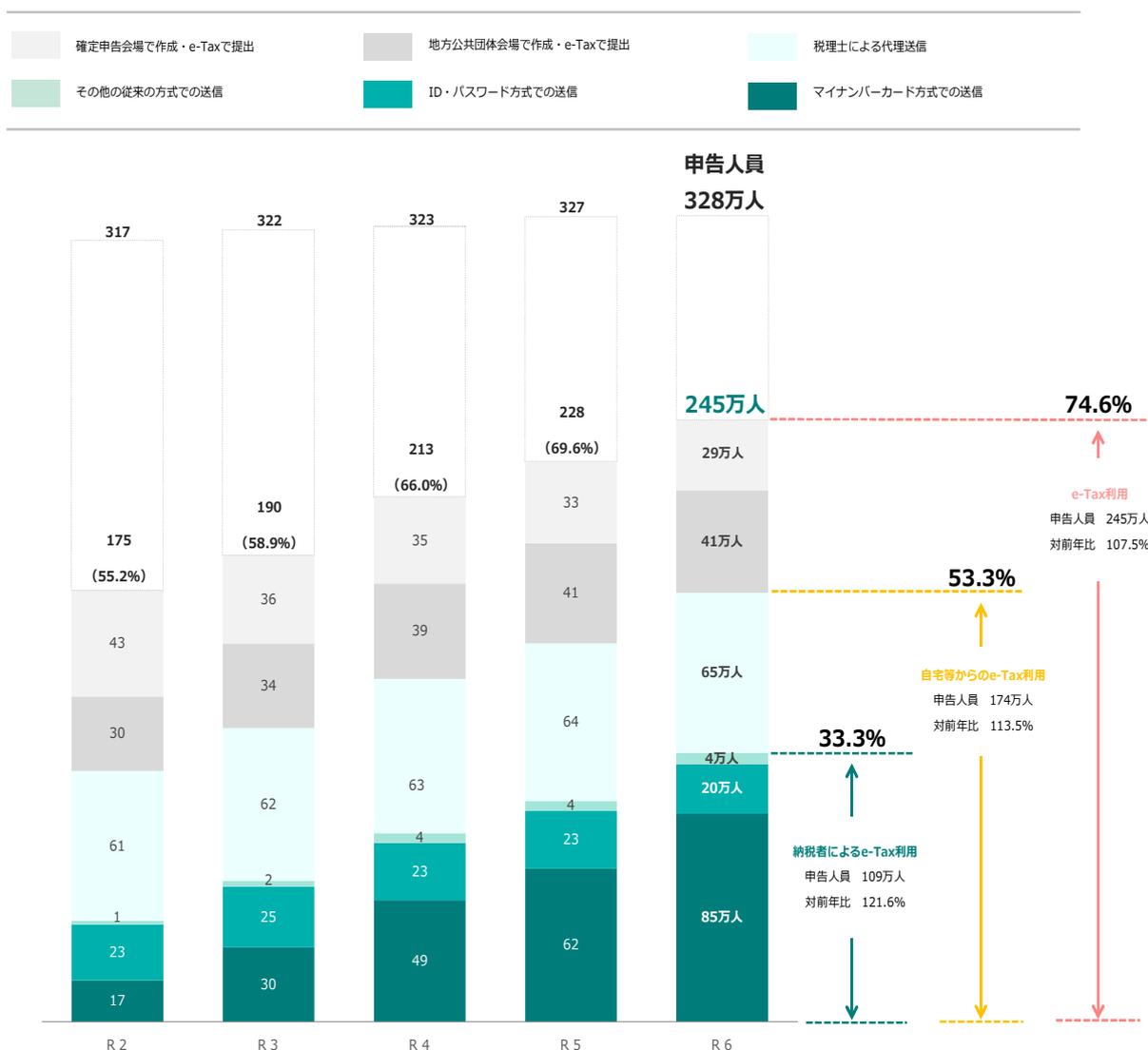
## ● 申告人員の約 4 人に 3 人は e-Tax で申告

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 245 万人(対前年比 + 7.5%)と、前年分から 17 万人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 328 万人のうち、74.6%が e-Tax で申告しています（申告人員ベース）。

※ e-Tax 送信件数ベースでは 76.2%（集計期間：令和 7 年 1 月から 3 月）。

### 《e-Tax 利用状況の推移》



※ ( ) 内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。  
5.参考資料の（表 7）参照。

## 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）

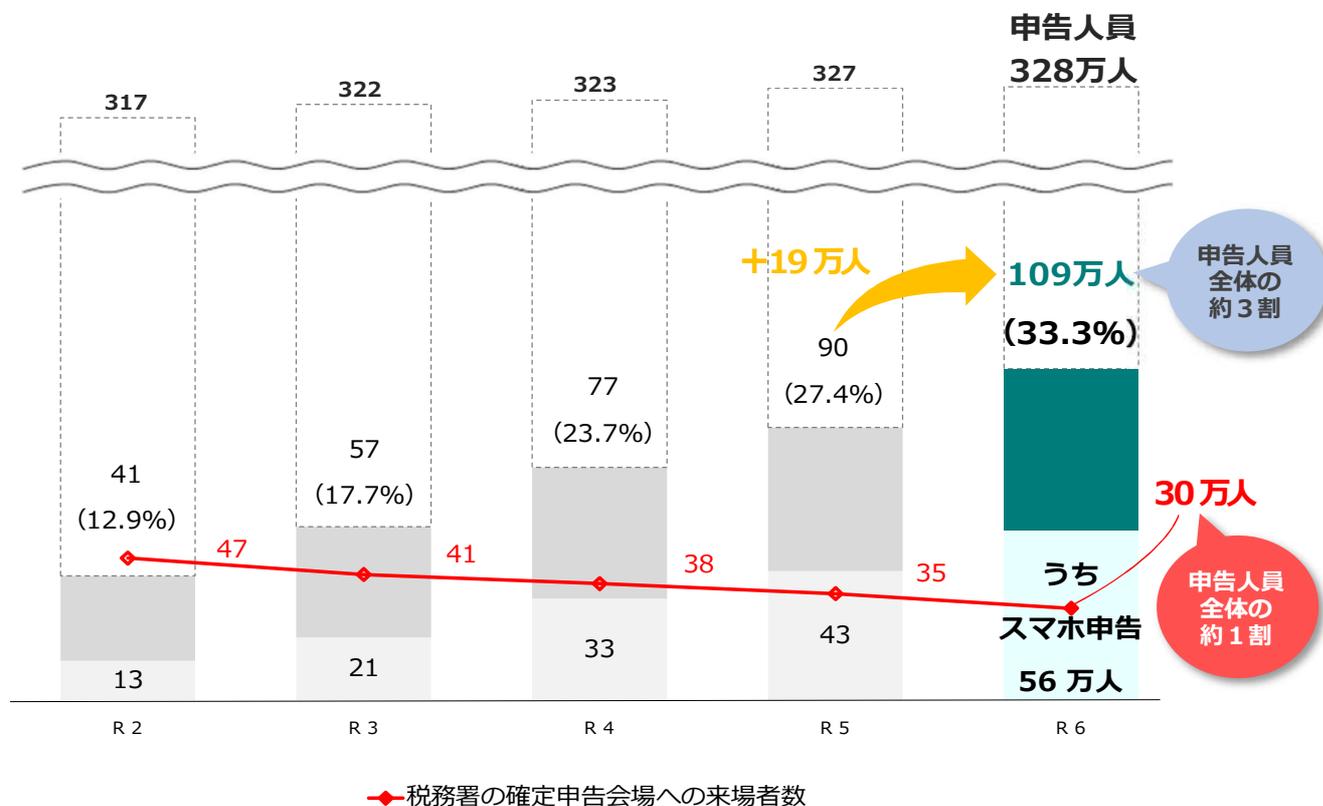
- 申告人員全体の約3割が納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告
- そのうち、約半数がスマホを利用しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告された方は**全体の約1割**と年々減少

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は109万人（対前年比+21.6%）と、前年分から19万人増加し、所得税等の確定申告書の申告人員328万人のうち、約3割（33.3%）が自宅から e-Tax で申告しています。

また、自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は56万人（同+31.6%）で、前年分から13万人増加し、自宅から e-Tax で申告した方の約半数を占めています。

他方、確定申告会場において申告された方は、30万人と申告人員全体の約1割となっています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



※ ( ) 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告した割合を示しています。

5.参考資料の（表7）及び（表7）の（参考1）参照。

## 書かない確定申告の推進（トピックス3）

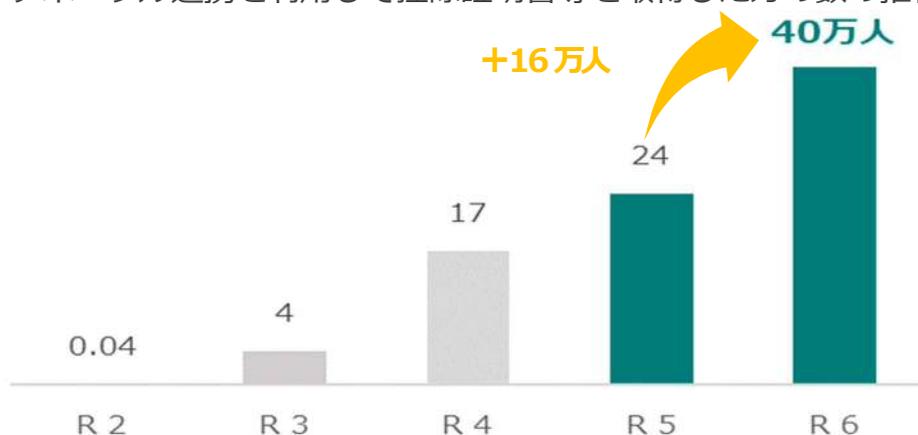
- 国税庁ではマイナポータル連携を利用した「日本版記入済み申告書（書かない確定申告）」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は**40万人まで拡大**

国税庁では、納税者利便の向上や申告手続の簡便化の観点から、確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（「マイナポータル連携」）を利用した「日本版記入済み申告書（書かない確定申告）」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は40万人（対前年比+66.4%）と、前年分から16万人増加しました。

また、マイナポータル連携を利用する前提となるマイナンバーカードを利用した自宅からのe-Tax申告については、85万人（自宅からのe-Taxの約8割）と令和2年分の約5倍に増加しました。

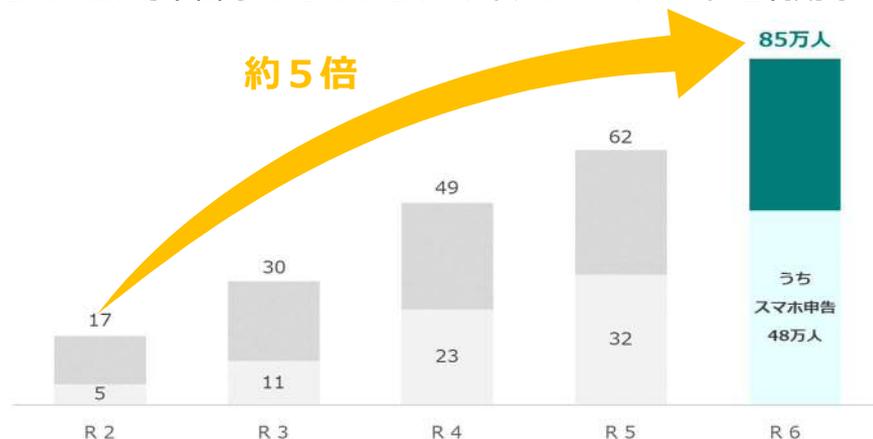
今後、更なる利用の拡大に向けて、広報の充実や機能改善を更に進めてまいります。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）の（参考2）参照。

《自宅からe-Taxで申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）及び（表7）の（参考1）参照。

### 3. 個人事業者の消費税の申告状況

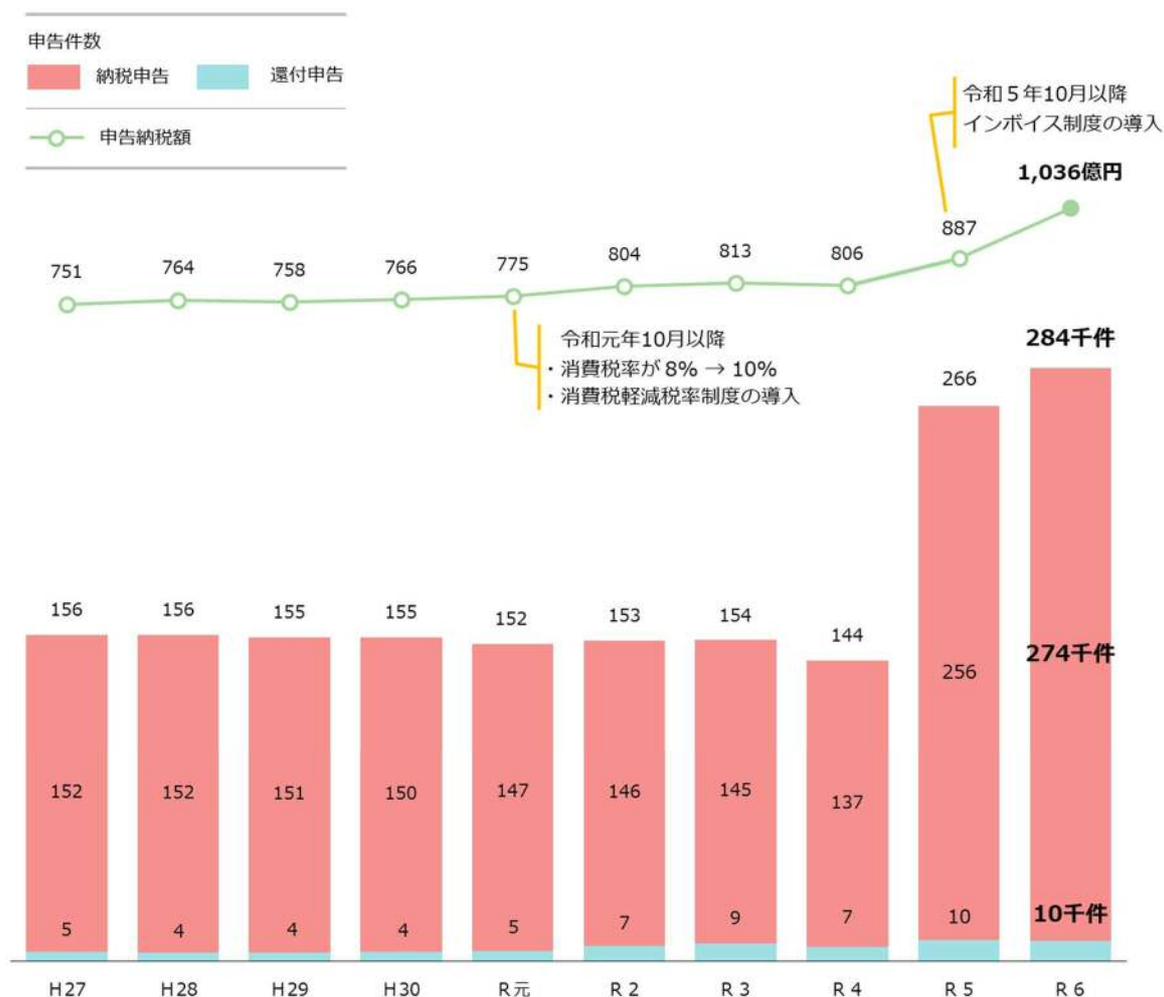
－申告件数は 28 万件と、前年より増加－

#### 個人事業者の消費税の申告件数

令和 5 年 10 月からインボイス制度が導入され、制度導入後 2 回目となる令和 6 年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は 28 万件（対前年比+6.7%）と、前年分から 2 万件増加しました。

また、申告納税額についても、1,036 億円（同+16.7%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



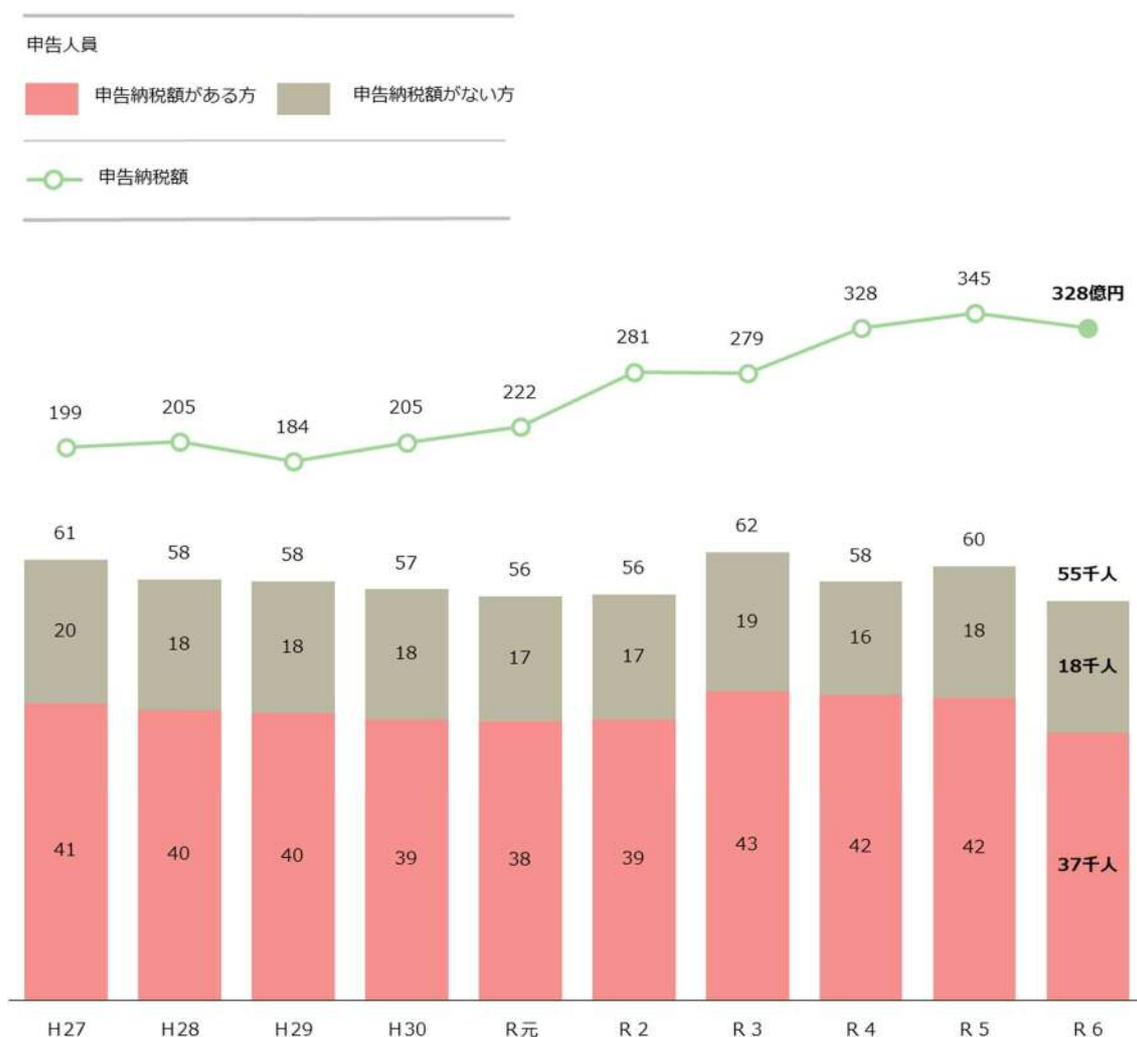
## 4. 贈与税の申告状況

－申告人員は5万5千人と、前年より減少－

### 贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は5万5千人（対前年比▲8.1%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は3万7千人（同▲11.6%）と、その申告納税額は328億円（同▲4.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

《贈与税の申告状況の推移》



## 贈与税の課税方法別の申告状況

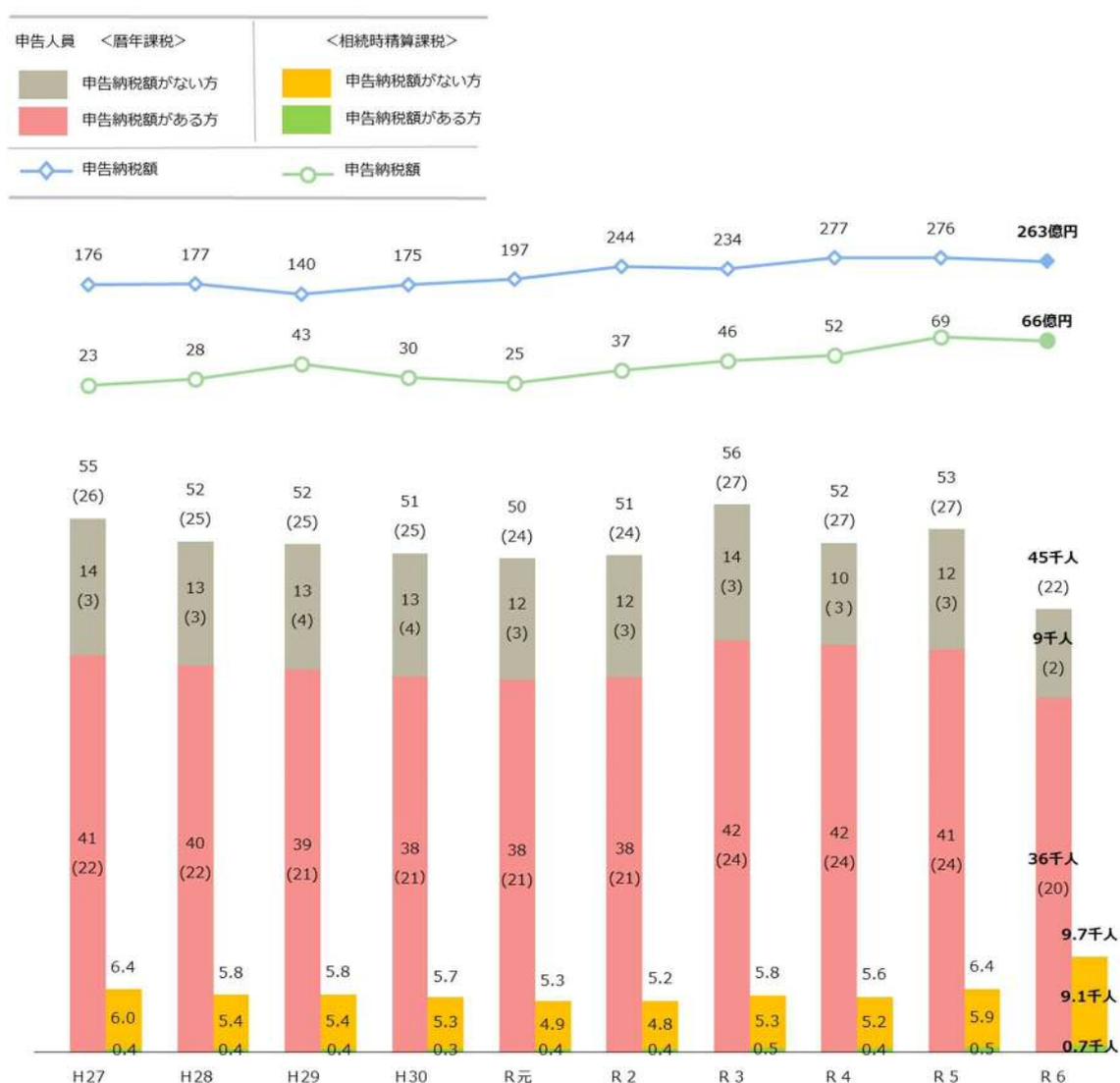
### ● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は4万5千人（対前年比▲15.3%）と、その申告納税額は263億円（同▲4.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

### ● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は1万人（同+52.1%）と、その申告納税額は66億円（同▲4.5%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 ( ) 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

## 5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

(単位:千人)

		令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
関東信越 国税局計	申告納税額 がある方	(+3.5) 923	(▲0.4) 919	(+0.6) 925	(+2.4) 946	(▲23.8) 721
	還付申告	(▲1.0) 1,856	(+1.7) 1,888	(▲0.0) 1,887	(+1.3) 1,911	(+0.0) 1,912
	申告納税額 がない方	(+5.9) 395	(+4.1) 411	(+1.8) 419	(▲1.5) 412	(+55.9) 643
	合計	(+1.1) 3,174	(+1.4) 3,218	(+0.4) 3,231	(+1.2) 3,270	(+0.2) 3,275
茨城県	申告納税額 がある方	(+2.7) 138	(▲0.1) 138	(+1.1) 139	(+2.1) 142	(▲23.4) 109
	還付申告	(▲1.7) 298	(+1.3) 302	(▲0.5) 301	(+1.1) 304	(▲0.3) 303
	申告納税額 がない方	(+6.1) 61	(+1.8) 62	(+1.4) 63	(▲1.2) 62	(+53.9) 95
	合計	(+0.4) 496	(+1.0) 501	(+0.2) 502	(+1.1) 508	(▲0.2) 507
栃木県	申告納税額 がある方	(+2.1) 93	(▲0.9) 92	(+1.2) 93	(+2.7) 95	(▲23.9) 73
	還付申告	(▲1.5) 185	(+1.4) 188	(▲0.8) 186	(+0.5) 187	(▲0.5) 186
	申告納税額 がない方	(+5.8) 42	(+3.4) 43	(+1.0) 44	(▲3.0) 42	(+52.5) 65
	合計	(+0.4) 320	(+1.0) 323	(▲0.0) 323	(+0.7) 325	(▲0.4) 324
群馬県	申告納税額 がある方	(+2.8) 98	(▲0.0) 98	(▲1.6) 96	(+2.3) 99	(▲26.6) 72
	還付申告	(▲2.3) 175	(+0.7) 176	(+0.4) 177	(+0.6) 178	(▲0.1) 178
	申告納税額 がない方	(+4.5) 45	(+2.4) 46	(+1.1) 47	(▲1.2) 46	(+52.8) 70
	合計	(+0.1) 318	(+0.7) 320	(▲0.1) 320	(+0.8) 323	(▲0.6) 321
埼玉県	申告納税額 がある方	(+4.6) 376	(+1.5) 382	(▲0.4) 380	(+2.8) 391	(▲21.9) 305
	還付申告	(+0.6) 758	(+2.3) 775	(+0.7) 780	(+2.1) 797	(+0.8) 803
	申告納税額 がない方	(+8.4) 145	(+4.2) 151	(+6.1) 160	(▲1.5) 158	(+59.6) 252
	合計	(+2.6) 1,279	(+2.3) 1,308	(+1.0) 1,321	(+1.9) 1,345	(+1.1) 1,360
新潟県	申告納税額 がある方	(+1.1) 106	(▲5.4) 100	(+3.7) 104	(▲0.8) 103	(▲25.4) 77
	還付申告	(▲3.1) 217	(+1.5) 220	(▲1.5) 217	(+0.3) 218	(▲3.2) 211
	申告納税額 がない方	(+1.9) 51	(+6.2) 54	(▲4.2) 52	(▲0.0) 52	(+51.1) 78
	合計	(▲1.3) 374	(+0.2) 375	(▲0.5) 373	(▲0.0) 373	(▲1.8) 366
長野県	申告納税額 がある方	(+4.7) 113	(▲2.5) 110	(+2.4) 112	(+3.7) 117	(▲27.1) 85
	還付申告	(▲2.0) 223	(+1.4) 226	(▲0.1) 226	(+0.7) 228	(+1.1) 230
	申告納税額 がない方	(+4.2) 51	(+6.7) 55	(▲2.1) 54	(▲2.4) 52	(+57.6) 82
	合計	(+0.7) 387	(+1.0) 391	(+0.3) 392	(+1.1) 396	(+0.3) 398

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
関東信越 国税局計	納税人員	(+3.5) 923	(▲0.4) 919	(+0.6) 925	(+2.4) 946	(▲23.8) 721
	所得金額	(+2.8) 50,977	(+6.9) 54,482	(+1.7) 55,385	(+4.7) 58,001	(▲0.7) 57,592
	申告納税額	(▲0.7) 3,425	(+17.0) 4,006	(+0.4) 4,022	(+5.3) 4,237	(+5.6) 4,475
茨城県	納税人員	(+2.7) 138	(▲0.1) 138	(+1.1) 139	(+2.1) 142	(▲23.4) 109
	所得金額	(+5.8) 7,418	(+3.5) 7,681	(+1.7) 7,808	(+5.6) 8,243	(+0.2) 8,262
	申告納税額	(+4.9) 488	(+9.4) 533	(+1.0) 539	(+7.6) 580	(+9.1) 632
栃木県	納税人員	(+2.1) 93	(▲0.9) 92	(+1.2) 93	(+2.7) 95	(▲23.9) 73
	所得金額	(+3.2) 5,014	(+5.6) 5,293	(+1.9) 5,392	(+2.6) 5,535	(+1.3) 5,608
	申告納税額	(+1.2) 309	(+17.3) 363	(+0.9) 366	(+1.4) 371	(+10.2) 409
群馬県	納税人員	(+2.8) 98	(▲0.0) 98	(▲1.6) 96	(+2.3) 99	(▲26.6) 72
	所得金額	(+2.6) 5,376	(+4.0) 5,592	(▲1.4) 5,512	(+7.7) 5,937	(▲3.5) 5,731
	申告納税額	(+1.0) 340	(+11.1) 377	(▲4.7) 360	(+14.1) 410	(+2.8) 422
埼玉県	納税人員	(+4.6) 376	(+1.5) 382	(▲0.4) 380	(+2.8) 391	(▲21.9) 305
	所得金額	(+1.3) 22,538	(+11.3) 25,087	(+1.4) 25,433	(+5.1) 26,738	(▲0.8) 26,530
	申告納税額	(▲4.0) 1,686	(+22.9) 2,073	(+0.0) 2,074	(+5.1) 2,180	(+2.6) 2,237
新潟県	納税人員	(+1.1) 106	(▲5.4) 100	(+3.7) 104	(▲0.8) 103	(▲25.4) 77
	所得金額	(+1.9) 5,067	(+0.7) 5,105	(+2.4) 5,229	(+1.8) 5,324	(▲1.8) 5,228
	申告納税額	(▲1.0) 275	(+9.7) 302	(+0.6) 303	(+1.8) 309	(+8.8) 336
長野県	納税人員	(+4.7) 113	(▲2.5) 110	(+2.4) 112	(+3.7) 117	(▲27.1) 85
	所得金額	(+6.0) 5,566	(+2.9) 5,726	(+5.0) 6,011	(+3.6) 6,226	(+0.1) 6,232
	申告納税額	(+5.5) 326	(+9.6) 358	(+6.3) 380	(+1.7) 387	(+13.7) 440

- (注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、前年からの増減率である。  
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

## 1 関東信越国税局計

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	3,275	721	1,912	643	+0.2	▲23.8	+0.0	+55.9
事業所得者	(16.1) 527	(24.7) 178	(6.6) 125	(34.8) 223	+0.1	▲28.1	+9.3	+36.5
その他所得者	(83.9) 2,749	(75.3) 543	(93.4) 1,786	(65.2) 419	+0.2	▲22.3	▲0.6	+68.7
不動産所得者	(6.1) 200	(15.2) 110	(1.2) 23	(10.4) 67	▲2.4	▲23.7	+33.2	+54.1
給与所得者	(47.6) 1,558	(44.5) 321	(54.8) 1,047	(29.5) 189	▲1.4	▲15.5	▲6.5	+135.7
雑所得者	(27.0) 883	(8.4) 61	(34.9) 668	(24.1) 155	+2.9	▲51.4	+8.6	+30.0
上記以外	(3.3) 107	(7.1) 51	(2.5) 48	(1.3) 8	+7.4	+2.2	+8.6	+44.5

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

## 2 茨城県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	507	109	303	95	▲0.2	▲23.4	▲0.3	+53.9
事業所得者	(16.4) 83	(26.2) 28	(5.7) 17	(39.1) 37	▲0.3	▲28.4	+10.1	+33.9
その他所得者	(83.6) 424	(73.8) 80	(94.3) 286	(60.9) 58	▲0.2	▲21.5	▲0.9	+70.3
不動産所得者	(5.4) 27	(13.6) 15	(1.0) 3	(9.9) 9	▲2.6	▲24.6	+32.7	+54.2
給与所得者	(46.5) 235	(44.6) 48	(52.8) 160	(28.5) 27	▲2.4	▲14.4	▲7.7	+139.2
雑所得者	(28.8) 146	(8.5) 9	(38.5) 117	(21.1) 20	+3.2	▲50.1	+8.8	+28.1
上記以外	(3.0) 15	(7.1) 8	(2.0) 6	(1.4) 1	+8.5	+3.4	+9.1	+46.9

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

### 3 栃木県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	324	73	186	65	▲0.4	▲23.9	▲0.5	+52.5
事業所得者	(17.4) 56	(26.3) 19	(6.9) 13	(37.7) 24	+0.1	▲27.0	+9.1	+33.3
その他所得者	(82.6) 268	(73.7) 53	(93.1) 174	(62.3) 40	▲0.5	▲22.7	▲1.1	+67.1
不動産所得者	(5.8) 19	(13.7) 10	(1.2) 2	(10.3) 7	▲3.5	▲25.6	+26.7	+50.8
給与所得者	(46.4) 150	(45.1) 33	(53.5) 100	(27.4) 18	▲2.7	▲16.0	▲7.5	+133.4
雑所得者	(27.2) 88	(7.9) 6	(36.0) 67	(23.3) 15	+3.1	▲51.8	+8.5	+30.8
上記以外	(3.2) 10	(6.9) 5	(2.4) 4	(1.3) 0.8	+9.2	+4.0	+10.3	+45.1

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

### 4 群馬県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	321	72	178	70	▲0.6	▲26.6	▲0.1	+52.8
事業所得者	(17.8) 57	(24.4) 18	(7.0) 12	(38.6) 27	▲2.2	▲33.8	+9.4	+32.5
その他所得者	(82.2) 263	(75.6) 55	(93.0) 165	(61.4) 43	▲0.3	▲23.9	▲0.7	+69.0
不動産所得者	(6.4) 21	(14.8) 11	(1.3) 2	(10.9) 8	▲3.8	▲28.3	+37.0	+57.3
給与所得者	(46.6) 149	(45.2) 33	(54.9) 98	(27.2) 19	▲2.3	▲17.5	▲7.3	+137.9
雑所得者	(25.7) 82	(7.8) 6	(34.4) 61	(22.1) 16	+3.2	▲53.7	+9.9	+29.1
上記以外	(3.5) 11	(7.9) 6	(2.6) 5	(1.2) 0.9	+10.1	+8.3	+7.6	+42.6

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

## 5 埼玉県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	1,360	305	803	252	+1.1	▲21.9	+0.8	+59.6
事業所得者	(14.8) 202	(23.3) 71	(6.4) 51	(31.5) 79	+0.1	▲27.4	+7.0	+42.8
その他所得者	(85.2) 1,159	(76.7) 234	(93.6) 752	(68.5) 172	+1.3	▲20.1	+0.4	+68.7
不動産所得者	(6.7) 91	(17.6) 54	(1.1) 9	(11.2) 28	▲1.5	▲20.6	+37.5	+56.7
給与所得者	(50.0) 681	(43.3) 132	(58.4) 469	(31.4) 79	+0.4	▲13.4	▲4.2	+124.9
雑所得者	(25.0) 340	(8.3) 25	(31.5) 253	(24.6) 62	+3.0	▲49.3	+8.3	+32.4
上記以外	(3.5) 47	(7.5) 23	(2.6) 21	(1.3) 3	+7.4	+1.0	+11.0	+42.1

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

## 6 新潟県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合 計	366	77	211	78	▲1.8	▲25.4	▲3.2	+51.1
事業所得者	(16.7) 61	(26.0) 20	(7.2) 15	(33.1) 26	+2.5	▲22.2	+10.5	+28.5
その他所得者	(83.3) 305	(74.0) 57	(92.8) 196	(66.9) 52	▲2.6	▲26.5	▲4.1	+65.5
不動産所得者	(5.2) 19	(12.0) 9	(1.4) 3	(8.8) 7	▲5.5	▲27.4	+18.9	+38.3
給与所得者	(45.7) 167	(47.7) 37	(50.7) 107	(30.2) 24	▲5.3	▲19.3	▲12.4	+155.8
雑所得者	(29.4) 108	(8.7) 7	(38.1) 80	(26.6) 21	+1.8	▲55.2	+8.1	+24.4
上記以外	(3.0) 11	(5.6) 4	(2.6) 6	(1.3) 1	+4.7	▲1.7	+4.4	+48.1

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

## 7 長野県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
合 計	千人 398	千人 85	千人 230	千人 82	% +0.3	% ▲27.1	% +1.1	% +57.6
事業所得者	(17.0) 68	(25.4) 22	(7.2) 17	(35.6) 29	+0.7	▲30.8	+14.6	+37.2
その他所得者	(83.0) 330	(74.6) 63	(92.8) 214	(64.4) 53	+0.2	▲25.7	+0.2	+71.7
不動産所得者	(5.8) 23	(13.3) 11	(1.6) 4	(9.7) 8	▲1.3	▲27.5	+38.3	+60.5
給与所得者	(44.0) 175	(44.8) 38	(49.5) 114	(27.7) 23	▲1.5	▲17.7	▲6.8	+152.8
雑所得者	(30.1) 120	(9.6) 8	(39.1) 90	(25.9) 21	+2.6	▲53.9	+9.1	+31.1
上記以外	(3.2) 13	(6.8) 6	(2.6) 6	(1.2) 1	+5.0	+1.2	+4.0	+46.6

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

## 1 関東信越国税局計

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	127,028	57,592	61,310	4,475	1,612	+5.5	▲0.7	+4.2	+5.6	+7.4
事業所得者	(12.2) 15,451	(17.7) 10,216	(4.7) 2,892	(21.1) 946	(20.1) 324	+6.2	▲6.7	+14.5	▲1.1	+9.0
その他所得者	(87.8) 111,578	(82.3) 47,375	(95.3) 58,417	(78.9) 3,529	(79.9) 1,288	+5.4	+0.7	+3.8	+7.6	+7.0
不動産所得者	(6.4) 8,106	(12.2) 7,025	(0.7) 406	(18.0) 804	(0.7) 12	+0.7	▲6.8	+65.4	▲3.7	+23.5
給与所得者	(59.0) 74,974	(42.5) 24,477	(75.4) 46,208	(17.5) 781	(55.1) 888	+3.4	+0.2	▲0.1	+5.3	+1.5
雑所得者	(10.2) 12,904	(3.7) 2,156	(16.3) 9,999	(2.7) 120	(16.6) 268	+6.9	▲30.9	+16.7	+16.0	+20.1
上記以外	(12.3) 15,594	(23.8) 13,717	(2.9) 1,805	(40.8) 1,824	(7.4) 120	+17.8	+14.8	+45.0	+14.0	+25.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

## 2 茨城県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	18,730	8,262	9,262	632	238	+6.0	+0.2	+4.0	+9.1	+8.6
事業所得者	(13.5) 2,533	(21.6) 1,782	(4.0) 373	(30.7) 194	(17.3) 41	+8.3	▲3.8	+16.9	+7.9	+11.8
その他所得者	(86.5) 16,196	(78.4) 6,480	(96.0) 8,889	(69.3) 438	(82.7) 197	+5.6	+1.4	+3.6	+9.6	+8.0
不動産所得者	(5.4) 1,018	(10.6) 872	(0.6) 52	(14.1) 89	(0.7) 2	+1.4	▲6.9	+66.9	▲4.3	+34.7
給与所得者	(58.9) 11,029	(43.6) 3,604	(73.4) 6,796	(18.3) 116	(56.6) 135	+3.3	+0.7	▲0.5	+6.6	+1.5
雑所得者	(11.8) 2,217	(3.9) 326	(19.5) 1,803	(2.5) 16	(18.5) 44	+7.7	▲31.5	+17.2	+5.8	+23.2
上記以外	(10.3) 1,933	(20.3) 1,678	(2.6) 239	(34.3) 217	(6.9) 17	+21.4	+20.0	+30.9	+18.8	+29.6

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

### 3 栃木県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	12,151	5,608	5,771	409	153	+6.5	+1.3	+4.3	+10.2	+6.2
事業所得者	(13.7) 1,670	(20.3) 1,140	(5.0) 286	(28.9) 118	(20.1) 31	+9.1	▲2.8	+17.5	+7.0	+6.1
その他所得者	(86.3) 10,481	(79.7) 4,469	(95.0) 5,485	(71.1) 291	(79.9) 122	+6.1	+2.5	+3.7	+11.5	+6.2
不動産所得者	(5.6) 686	(10.4) 584	(0.7) 38	(14.2) 58	(0.7) 1	+0.6	▲7.7	+60.5	▲2.9	+18.4
給与所得者	(59.9) 7,274	(46.1) 2,584	(74.5) 4,302	(21.0) 86	(54.6) 84	+3.1	+0.5	▲0.5	+5.6	+0.1
雑所得者	(10.2) 1,234	(3.5) 196	(16.8) 969	(2.5) 10	(16.8) 26	+6.3	▲34.3	+17.0	+3.5	+21.4
上記以外	(10.6) 1,287	(19.7) 1,104	(3.1) 177	(33.4) 137	(7.7) 12	+31.5	+28.6	+51.8	+24.5	+24.5

- (注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和5年分に対するものである。

### 4 群馬県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	12,007	5,731	5,428	422	149	+4.0	▲3.5	+3.7	+2.8	+6.0
事業所得者	(13.1) 1,572	(17.8) 1,020	(5.2) 281	(22.8) 96	(21.5) 32	+2.2	▲12.8	+15.5	▲8.5	+8.9
その他所得者	(86.9) 10,434	(82.2) 4,711	(94.8) 5,147	(77.2) 326	(78.5) 117	+4.3	▲1.2	+3.1	+6.7	+5.3
不動産所得者	(5.7) 681	(9.8) 562	(0.8) 41	(10.9) 46	(0.8) 1	▲1.1	▲11.4	+71.0	▲8.3	▲0.3
給与所得者	(58.8) 7,061	(44.9) 2,572	(75.0) 4,070	(19.9) 84	(54.3) 81	+2.3	▲1.5	▲1.3	+2.8	▲0.7
雑所得者	(9.4) 1,132	(3.4) 195	(15.9) 864	(2.7) 11	(14.9) 22	+6.8	▲33.0	+18.3	+20.8	+15.3
上記以外	(13.0) 1,560	(24.1) 1,382	(3.2) 171	(43.8) 185	(8.6) 13	+15.6	+12.2	+51.4	+12.3	+37.8

- (注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和5年分に対するものである。

## 5 埼玉県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	58,854	26,530	28,948	2,237	760	+5.3	▲0.8	+4.8	+2.6	+8.4
事業所得者	(10.4) 6,123	(14.8) 3,922	(4.5) 1,291	(14.7) 328	(20.4) 155	+3.7	▲9.2	+9.6	▲8.4	+9.3
その他所得者	(89.6) 52,731	(85.2) 22,608	(95.5) 27,657	(85.3) 1,909	(79.6) 605	+5.5	+0.8	+4.6	+4.8	+8.2
不動産所得者	(7.4) 4,366	(14.7) 3,907	(0.6) 169	(23.1) 516	(0.7) 5	+0.5	▲5.3	+65.6	▲3.4	+24.7
給与所得者	(59.1) 34,764	(39.4) 10,453	(77.6) 22,457	(15.2) 340	(56.2) 427	+4.5	+2.0	+1.4	+6.4	+2.9
雑所得者	(9.2) 5,411	(3.6) 958	(14.4) 4,160	(2.6) 58	(15.5) 118	+6.5	▲27.4	+14.9	+29.3	+22.3
上記以外	(13.9) 8,190	(27.5) 7,291	(3.0) 871	(44.5) 994	(7.2) 55	+11.9	+8.3	+53.4	+7.8	+25.3

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

## 6 新潟県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	11,814	5,228	5,644	336	141	+4.8	▲1.8	+1.4	+8.8	+3.7
事業所得者	(14.2) 1,682	(21.3) 1,115	(5.6) 317	(28.6) 96	(21.2) 30	+16.2	+4.5	+19.6	+14.6	+6.1
その他所得者	(85.8) 10,132	(78.7) 4,114	(94.4) 5,327	(71.4) 240	(78.8) 111	+3.1	▲3.4	+0.5	+6.6	+3.1
不動産所得者	(5.4) 643	(10.2) 532	(0.8) 44	(15.2) 51	(0.8) 1	+1.3	▲7.8	+57.3	▲1.3	+28.2
給与所得者	(60.5) 7,146	(48.4) 2,532	(72.8) 4,107	(22.0) 74	(52.0) 73	+0.9	▲3.1	▲4.2	+2.5	▲2.1
雑所得者	(11.2) 1,328	(3.9) 205	(18.0) 1,013	(2.8) 10	(17.7) 25	+7.9	▲35.1	+18.8	+10.0	+13.4
上記以外	(8.6) 1,014	(16.2) 844	(2.9) 162	(31.3) 105	(8.4) 12	+14.6	+12.7	+22.9	+13.9	+17.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

## 7 長野県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	13,473	6,232	6,257	440	170	+7.0	+0.1	+4.9	+13.7	+6.9
事業所得者	(13.9) 1,871	(19.9) 1,239	(5.5) 345	(25.8) 113	(20.3) 35	+5.0	▲10.0	+24.1	▲4.7	+9.4
その他所得者	(86.1) 11,602	(80.1) 4,993	(94.5) 5,912	(74.2) 326	(79.7) 136	+7.3	+3.0	+3.9	+21.9	+6.2
不動産所得者	(5.3) 712	(9.1) 568	(1.0) 62	(9.8) 43	(0.9) 2	+1.8	▲10.2	+69.7	▲5.1	+31.3
給与所得者	(57.1) 7,699	(43.9) 2,733	(71.5) 4,475	(18.6) 82	(52.2) 89	+2.4	▲3.0	▲0.9	+3.5	+1.0
雑所得者	(11.7) 1,581	(4.4) 276	(19.0) 1,190	(3.5) 15	(19.3) 33	+7.3	▲33.8	+18.9	▲3.6	+16.1
上記以外	(11.9) 1,610	(22.7) 1,417	(2.9) 185	(42.3) 186	(7.2) 12	+43.6	+44.2	+39.2	+46.2	+20.9

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	752	508	7,255	1,429	780	526	7,118	1,354	+3.7	+3.6	▲1.9	▲5.3
茨城県	116	80	768	961	123	87	811	935	+5.6	+8.5	+5.6	▲2.7
栃木県	75	50	523	1,038	77	53	557	1,052	+3.3	+5.0	+6.5	+1.4
群馬県	77	55	472	854	82	60	569	955	+5.9	+8.0	+20.7	+11.8
埼玉県	322	215	4,625	2,152	331	219	4,212	1,926	+2.9	+1.7	▲8.9	▲10.5
新潟県	71	45	315	692	71	45	341	766	+0.2	▲2.1	+8.3	+10.6
長野県	91	62	552	896	95	63	627	992	+5.1	+2.7	+13.7	+10.7

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	590 1,403	784	3,842	490	509 1,435	897	5,958	665	▲13.8 +2.3	+14.3	+55.1	+35.7
茨城県	81 190	106	516	486	67 188	117	758	649	▲16.4 ▲1.3	+10.0	+46.8	+33.4
栃木県	52 123	69	284	409	47 129	80	464	579	▲9.8 +5.1	+15.7	+63.5	+41.4
群馬県	53 126	68	623	918	46 130	78	682	870	▲13.5 +3.4	+15.4	+9.4	▲5.2
埼玉県	294 698	394	1,714	435	252 715	454	2,937	647	▲14.4 +2.4	+15.0	+71.3	+48.9
新潟県	54 126	68	352	519	46 128	79	434	551	▲14.1 +1.9	+16.2	+23.4	+6.2
長野県	57 140	79	353	448	51 145	89	684	771	▲11.0 +3.7	+12.5	+93.7	+72.1

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況

		令和5年分			令和6年分			増減率		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
関東信越 越国税局 計	納税申告	(96.4) 千件 256	外 250 億円 887	35 万円	(96.6) 千件 274	外 292 億円 1,036	38 万円	% +7.0	% +16.7	% +9.1
	還付申告	(3.6) 10	外 15 51	53	(3.4) 10	外 14 49	50	▲0.6	▲5.1	▲4.5
合計		266	—	—	284	—	—	+6.7	—	—
茨城県	納税申告	(96.1) 43	外 48 170	40	(96.5) 45	外 55 195	43	+5.3	+14.8	+9.0
	還付申告	(3.9) 2	外 2 9	50	(3.5) 2	外 2 8	48	▲7.1	▲11.9	▲5.2
	合計	45	—	—	47	—	—	+4.9	—	—
栃木県	納税申告	(95.5) 27	外 25 88	33	(96.0) 28	外 29 105	37	+6.8	+18.5	+10.9
	還付申告	(4.5) 1	外 2 7	59	(4.0) 1	外 2 6	55	▲4.8	▲11.5	▲7.0
	合計	28	—	—	30	—	—	+6.3	—	—
群馬県	納税申告	(96.1) 28	外 27 96	34	(96.4) 29	外 31 112	38	+5.5	+16.5	+10.5
	還付申告	(3.9) 1	外 2 7	65	(3.6) 1	外 1 5	45	▲2.8	▲32.2	▲30.2
	合計	29	—	—	31	—	—	+5.2	—	—
埼玉県	納税申告	(97.0) 99	外 94 333	34	(97.0) 107	外 110 391	36	+8.4	+17.2	+8.2
	還付申告	(3.0) 3	外 5 18	59	(3.0) 3	外 6 20	60	+5.4	+8.3	+2.7
	合計	102	—	—	111	—	—	+8.3	—	—
新潟県	納税申告	(96.3) 29	外 27 97	34	(96.6) 31	外 32 112	37	+6.5	+16.0	+8.9
	還付申告	(3.7) 1	外 1 4	39	(3.4) 1	外 1 4	34	▲1.4	▲13.1	▲11.9
	合計	30	—	—	32	—	—	+6.2	—	—
長野県	納税申告	(95.8) 31	外 29 104	33	(96.0) 33	外 34 122	37	+6.9	+17.7	+10.1
	還付申告	(4.2) 1	外 2 5	39	(4.0) 1	外 2 6	44	+0.1	+12.8	+12.6
	合計	33	—	—	35	—	—	+6.6	—	—

(注) 1 令和5年分は翌年4月1日まで、令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

(単位:千人)

	令和5年分			令和6年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員
関東信越国税局計	265	235	96	296	256	108
茨城県	44	39	14	48	42	16
栃木県	27	25	9	30	27	10
群馬県	28	25	10	31	27	10
埼玉県	106	91	42	121	101	49
新潟県	28	26	10	31	29	11
長野県	31	28	11	35	31	12

- (注)1 登録事業者数は、各年分における登録事業者数を、翌年3月末時点の登録状況に基づき集計したもの。  
 なお、この中には、当該年において、実際には課税対象の取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)を行っていないため、消費税の申告義務がない者も含まれている。
- 2 申告人員は、令和5年分は翌年4月1日まで、令和6年分は翌年3月31日までに提出された申告書の計数である。

(表6)贈与税の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率				
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	
	百人	百人	百万円	万円	百人	百人	百万円	万円	%	%	%	%	
関東信越 国税局計	暦年課税	534	412	27,606	67	453	362	26,268	73	▲15.3	▲12.1	▲4.8	+8.2
	特例税率	271	241			223	201			▲17.5	▲16.6		
	一般税率	264	170			229	161			▲13.0	▲5.7		
	相続時精算課税	64	5.5	6,879	1,260	97	6.7	6,567	988	+52.1	+21.8	▲4.5	▲21.6
	合計	598	417	34,484	83	550	369	32,835	89	▲8.1	▲11.6	▲4.8	+7.7
茨城県	暦年課税	72	55	3,334	61	61	49	4,781	99	▲15.3	▲11.7	+43.4	+62.4
	特例税率	37	33			30	27			▲17.4	▲17.2		
	一般税率	36	22			31	21			▲13.1	▲3.8		
	相続時精算課税	12	0.7	473	676	17	0.9	562	604	+35.6	+32.9	+18.7	▲10.7
	合計	85	56	3,808	68	78	49	5,343	108	▲7.9	▲11.2	+40.3	+58.0
栃木県	暦年課税	52	40	2,459	61	44	36	2,086	58	▲15.0	▲10.5	▲15.1	▲5.2
	特例税率	26	23			22	20			▲15.7	▲15.1		
	一般税率	26	17			22	16			▲14.3	▲4.1		
	相続時精算課税	7	0.6	713	1,132	10	0.8	556	722	+38.8	+22.2	▲22.0	▲36.2
	合計	59	41	3,172	78	54	37	2,642	72	▲8.3	▲10.0	▲16.7	▲7.5
群馬県	暦年課税	48	36	4,557	126	42	33	2,525	77	▲12.0	▲9.2	▲44.6	▲39.0
	特例税率	23	20			20	17			▲13.4	▲12.7		
	一般税率	25	16			22	16			▲10.7	▲4.8		
	相続時精算課税	7	0.6	632	1,109	9	0.7	314	475	+29.3	+15.8	▲50.3	▲57.1
	合計	55	37	5,189	141	51	34	2,838	85	▲6.7	▲8.8	▲45.3	▲40.0
埼玉県	暦年課税	247	190	11,775	62	205	164	10,342	63	▲16.8	▲13.7	▲12.2	+1.8
	特例税率	130	116			105	95			▲19.0	▲17.6		
	一般税率	117	74			100	69			▲14.3	▲7.7		
	相続時精算課税	23	2.4	1,923	798	39	2.9	3,425	1,189	+68.0	+19.5	+78.1	+49.1
	合計	270	192	13,698	71	244	167	13,768	83	▲9.5	▲13.3	+0.5	+15.9
新潟県	暦年課税	57	45	2,360	52	49	41	2,440	60	▲13.1	▲10.2	+3.4	+15.2
	特例税率	27	25			24	21			▲13.5	▲14.0		
	一般税率	29	20			26	19			▲12.8	▲5.7		
	相続時精算課税	7	0.4	1,481	3,444	12	0.7	842	1,186	+63.3	+65.1	▲43.1	▲65.6
	合計	64	46	3,841	84	61	41	3,282	79	▲4.4	▲9.5	▲14.5	▲5.5
長野県	暦年課税	60	45	3,120	69	51	40	4,094	102	▲14.1	▲11.1	+31.2	+47.7
	特例税率	28	25			23	21			▲19.3	▲18.0		
	一般税率	31	20			28	19			▲9.3	▲2.6		
	相続時精算課税	7	0.7	1,657	2,301	11	0.7	868	1,240	+53.6	▲2.8	▲47.6	▲46.1
	合計	67	46	4,777	104	62	41	4,962	122	▲7.0	▲11.0	+3.9	+16.7

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。  
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況

	令和5年分			令和6年分			増減率		
	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
	百人	百万円	百万円	百人	百万円	百万円	%	%	%
関東信越国税局計	93	72,088	67,338	66	50,238	46,322	▲29.7	▲30.3	▲31.2
茨城県	13	10,528	9,615	9	7,246	6,593	▲31.3	▲31.2	▲31.4
栃木県	8	6,502	6,211	6	4,405	4,071	▲33.6	▲32.2	▲34.5
群馬県	8	6,502	6,100	6	4,574	4,350	▲27.3	▲29.7	▲28.7
埼玉県	44	33,476	31,284	30	22,573	20,787	▲31.1	▲32.6	▲33.6
新潟県	9	6,683	6,130	6	4,941	4,528	▲27.1	▲26.1	▲26.1
長野県	11	8,396	7,998	8	6,500	5,994	▲22.9	▲22.6	▲25.1

(注)翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

## 1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
確定申告人員	3,174	3,218	3,231	3,270	3,275
e-Tax利用人員	(55.2%) 1,753	(58.9%) 1,895	(66.0%) 2,132	(69.6%) 2,275	(74.6%) 2,445
自宅等からのe-Tax	(32.1%) 1,019	(37.1%) 1,193	(43.1%) 1,393	(47.0%) 1,537	(53.3%) 1,744
納税者による送信	(12.9%) 409	(17.7%) 571	(23.7%) 766	(27.4%) 897	(33.3%) 1,091
マイナンバーカード方式での送信	(5.3%) 168	(9.4%) 302	(15.3%) 494	(19.0%) 622	(25.8%) 846
ID・パスワード方式での送信	(7.2%) 227	(7.7%) 248	(7.2%) 232	(7.2%) 234	(6.1%) 201
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 14	(0.7%) 21	(1.2%) 40	(1.3%) 41	(1.3%) 44
税理士による代理送信	(19.2%) 610	(19.3%) 622	(19.4%) 627	(19.5%) 639	(20.0%) 654
確定申告会場からのe-Tax	(13.6%) 431	(11.2%) 359	(10.9%) 352	(10.1%) 330	(8.8%) 288
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(9.5%) 303	(10.7%) 344	(12.0%) 387	(12.5%) 408	(12.6%) 413
【参考】書面申告人員	(44.8%) 1,421	(41.1%) 1,322	(34.0%) 1,099	(30.4%) 995	(25.4%) 830
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.1%) 36	(1.7%) 55	(1.0%) 32	(0.6%) 20	(0.4%) 14

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

## (参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
スマートフォン等を利用した申告人員	213	360	574	679	806
自宅からe-Taxで提出	129	206	334	425	559
マイナンバーカード方式での送信	51	109	234	318	476
ID・パスワード方式での送信	78	97	100	106	83

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## (参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
利用人員	0.4	42	169	243	404

(注) 令和2年及び令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## (参考3) 自宅等からのICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(51.4%) 1,631	(55.1%) 1,772	(57.7%) 1,863	(60.3%) 1,972	(64.1%) 2,099
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	616	643	664	694	720
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	403	550	729	843	1,025
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	612	579	470	435	355

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

## 2 茨城県

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
確定申告人員	496	501	502	508	507
e-Tax利用人員	(57.4%) 285	(62.9%) 315	(70.5%) 354	(74.0%) 375	(78.3%) 397
自宅等からのe-Tax	(28.2%) 140	(32.6%) 163	(38.5%) 193	(42.0%) 213	(48.0%) 243
納税者による送信	(11.4%) 57	(15.5%) 78	(21.2%) 107	(24.4%) 124	(30.1%) 152
マイナンバーカード方式での送信	(5.2%) 26	(8.8%) 44	(14.2%) 71	(17.6%) 89	(23.8%) 121
ID・パスワード方式での送信	(5.7%) 28	(6.1%) 30	(5.9%) 30	(5.8%) 30	(4.9%) 25
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 2	(0.6%) 3	(1.1%) 5	(1.0%) 5	(1.3%) 6
税理士による代理送信	(16.8%) 84	(17.0%) 85	(17.3%) 87	(17.5%) 89	(17.9%) 91
確定申告会場からのe-Tax	(13.4%) 66	(10.8%) 54	(10.3%) 52	(9.4%) 48	(8.0%) 41
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(15.8%) 78	(19.5%) 98	(21.8%) 109	(22.6%) 114	(22.3%) 113
【参考】書面申告人員	(42.6%) 212	(37.1%) 186	(29.5%) 148	(26.0%) 132	(21.7%) 110
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.2%) 6	(1.6%) 8	(0.8%) 4	(0.4%) 2	(0.3%) 1

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
スマートフォン等を利用した申告人員	29	45	82	95	111
自宅からe-Taxで提出	18	28	47	59	78
マイナンバーカード方式での送信	8	16	33	45	67
ID・パスワード方式での送信	10	12	13	14	11

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からのICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(45.8%) 227	(48.9%) 245	(51.7%) 260	(54.1%) 274	(57.9%) 293
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	85	88	91	95	99
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	56	75	102	118	144
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	87	82	66	61	50

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

### 3 栃木県

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
確定申告人員	320	323	323	325	324
e-Tax利用人員	(64.2%) 205	(65.8%) 213	(72.9%) 236	(75.3%) 245	(79.0%) 256
自宅等からのe-Tax	(32.9%) 105	(37.4%) 121	(42.2%) 136	(46.0%) 149	(51.7%) 167
納税者による送信	(11.3%) 36	(15.6%) 50	(20.5%) 66	(24.0%) 78	(29.4%) 95
マイナンバーカード方式での送信	(4.7%) 15	(8.1%) 26	(13.2%) 43	(16.4%) 53	(22.8%) 74
ID・パスワード方式での送信	(6.4%) 20	(7.1%) 23	(6.4%) 21	(6.6%) 21	(5.5%) 18
その他の従来の方式での送信	(0.3%) 0.9	(0.4%) 1	(0.8%) 3	(0.9%) 3	(1.1%) 4
税理士による代理送信	(21.6%) 69	(21.8%) 71	(21.8%) 70	(22.0%) 72	(22.3%) 72
確定申告会場からのe-Tax	(14.9%) 48	(12.0%) 39	(12.5%) 40	(11.4%) 37	(9.8%) 32
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(16.5%) 53	(16.4%) 53	(18.2%) 59	(18.0%) 58	(17.5%) 57
【参考】書面申告人員	(35.8%) 114	(34.2%) 110	(27.1%) 87	(24.7%) 80	(21.0%) 68
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.9%) 3	(1.8%) 6	(0.7%) 2	(0.3%) 1	(0.2%) 0.6

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
スマートフォン等を利用した申告人員	19	33	58	68	79
自宅からe-Taxで提出	12	20	30	39	52
マイナンバーカード方式での送信	5	10	21	28	44
ID・パスワード方式での送信	8	10	9	10	8

(注)令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からのICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(48.8%) 156	(52.2%) 169	(54.2%) 175	(56.9%) 185	(60.8%) 197
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	68	70	71	74	76
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	37	50	65	76	92
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	51	48	39	35	29

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

#### 4 群馬県

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
確定申告人員	318	320	320	323	321
e-Tax利用人員	(52.6%) 167	(56.7%) 182	(64.1%) 205	(68.0%) 219	(72.5%) 232
自宅等からのe-Tax	(32.3%) 103	(37.1%) 119	(42.2%) 135	(45.4%) 147	(51.6%) 165
納税者による送信	(10.9%) 35	(15.3%) 49	(20.3%) 65	(23.4%) 76	(29.0%) 93
マイナンバーカード方式での送信	(3.9%) 12	(7.1%) 23	(12.5%) 40	(15.8%) 51	(22.0%) 71
ID・パスワード方式での送信	(6.7%) 21	(7.7%) 25	(7.0%) 22	(6.8%) 22	(5.9%) 19
その他の従来の方式での送信	(0.3%) 1	(0.5%) 1	(0.8%) 3	(0.9%) 3	(1.0%) 3
税理士による代理送信	(21.4%) 68	(21.8%) 70	(22.0%) 70	(22.0%) 71	(22.6%) 72
確定申告会場からのe-Tax	(15.1%) 48	(12.7%) 41	(12.3%) 39	(11.9%) 38	(10.1%) 32
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(5.1%) 16	(6.9%) 22	(9.5%) 30	(10.7%) 34	(10.9%) 35
【参考】書面申告人員	(47.4%) 151	(43.3%) 139	(35.9%) 115	(32.0%) 103	(27.5%) 88
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.7%) 2	(1.3%) 4	(0.8%) 3	(0.4%) 1	(0.3%) 1

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
スマートフォン等を利用した申告人員	21	37	55	64	77
自宅からe-Taxで提出	12	20	31	38	50
マイナンバーカード方式での送信	4	9	21	28	42
ID・パスワード方式での送信	8	11	10	10	8

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からのICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(50.1%) 159	(54.0%) 173	(56.4%) 180	(58.5%) 189	(62.5%) 200
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	68	70	72	75	77
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	35	49	63	72	88
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	57	54	45	42	35

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

## 5 埼玉県

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
確定申告人員	1,279	1,308	1,321	1,345	1,360
e-Tax利用人員	(53.4%) 682	(57.0%) 746	(64.3%) 849	(68.3%) 919	(74.0%) 1,007
自宅等からのe-Tax	(33.8%) 433	(39.7%) 519	(46.7%) 616	(51.3%) 690	(58.1%) 790
納税者による送信	(15.3%) 196	(21.1%) 277	(28.1%) 372	(32.6%) 439	(39.0%) 530
マイナンバーカード方式での送信	(6.3%) 81	(11.3%) 148	(18.3%) 241	(22.8%) 306	(30.5%) 415
ID・パスワード方式での送信	(8.4%) 108	(8.9%) 116	(8.3%) 109	(8.3%) 111	(7.0%) 95
その他の従来の方式での送信	(0.6%) 7	(0.9%) 12	(1.6%) 22	(1.6%) 21	(1.5%) 20
税理士による代理送信	(18.5%) 237	(18.5%) 242	(18.5%) 245	(18.7%) 252	(19.1%) 260
確定申告会場からのe-Tax	(13.4%) 172	(11.1%) 145	(10.8%) 142	(9.8%) 132	(8.5%) 116
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(6.1%) 78	(6.3%) 82	(6.8%) 90	(7.2%) 97	(7.4%) 100
【参考】書面申告人員	(46.6%) 596	(43.0%) 562	(35.7%) 472	(31.7%) 426	(26.0%) 354
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.6%) 21	(2.0%) 27	(1.3%) 17	(0.9%) 12	(0.7%) 9

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
スマートフォン等を利用した申告人員	107	180	268	319	377
自宅からe-Taxで提出	63	99	161	208	272
マイナンバーカード方式での送信	26	54	115	157	232
ID・パスワード方式での送信	37	45	47	51	40

(注)令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からのICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(56.0%) 715	(60.0%) 784	(62.9%) 830	(66.0%) 888	(69.7%) 948
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	247	260	271	286	299
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	186	259	346	404	491
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	283	266	214	197	158

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
確定申告人員	374	375	373	373	366
e-Tax利用人員	(48.6%) 182	(51.7%) 194	(57.6%) 215	(61.5%) 229	(67.9%) 249
自宅等からのe-Tax	(30.7%) 115	(34.6%) 130	(39.9%) 149	(43.2%) 161	(48.9%) 179
納税者による送信	(11.0%) 41	(14.7%) 55	(19.9%) 74	(23.0%) 86	(28.2%) 103
マイナンバーカード方式での送信	(4.0%) 15	(7.4%) 28	(12.5%) 47	(15.5%) 58	(21.3%) 78
ID・パスワード方式での送信	(6.6%) 25	(6.9%) 26	(6.5%) 24	(6.6%) 25	(5.7%) 21
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 1	(0.4%) 2	(0.8%) 3	(1.0%) 4	(1.2%) 4
税理士による代理送信	(19.8%) 74	(20.0%) 75	(20.0%) 75	(20.1%) 75	(20.7%) 76
確定申告会場からのe-Tax	(13.5%) 51	(11.5%) 43	(11.4%) 42	(10.8%) 40	(10.1%) 37
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(4.4%) 16	(5.6%) 21	(6.3%) 24	(7.5%) 28	(8.8%) 32
【参考】書面申告人員	(51.4%) 192	(48.3%) 181	(42.4%) 158	(38.5%) 144	(32.1%) 118
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.7%) 2	(1.4%) 5	(0.8%) 3	(0.4%) 2	(0.3%) 1

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
スマートフォン等を利用した申告人員	19	32	58	67	82
自宅からe-Taxで提出	12	20	33	41	53
マイナンバーカード方式での送信	4	10	23	31	45
ID・パスワード方式での送信	8	9	10	11	8

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からのICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(48.2%) 180	(51.3%) 192	(53.7%) 200	(56.0%) 209	(59.6%) 218
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	69	71	73	75	77
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	46	59	76	86	102
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	65	63	51	48	39

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

7 長野県

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
確定申告人員	387	391	392	396	398
e-Tax利用人員	(59.6%) 231	(63.0%) 246	(69.7%) 273	(72.3%) 287	(76.6%) 304
自宅等からのe-Tax	(31.8%) 123	(36.3%) 142	(41.5%) 163	(44.4%) 176	(50.1%) 199
納税者による送信	(11.6%) 45	(15.9%) 62	(21.0%) 82	(24.0%) 95	(29.4%) 117
マイナンバーカード方式での送信	(4.9%) 19	(8.4%) 33	(13.2%) 52	(16.2%) 64	(22.1%) 88
ID・パスワード方式での送信	(6.3%) 24	(7.0%) 27	(6.6%) 26	(6.5%) 26	(5.7%) 23
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 2	(0.5%) 2	(1.2%) 5	(1.3%) 5	(1.6%) 6
税理士による代理送信	(20.2%) 78	(20.4%) 80	(20.5%) 80	(20.5%) 81	(20.7%) 82
確定申告会場からのe-Tax	(12.1%) 47	(9.7%) 38	(9.1%) 36	(8.7%) 35	(7.5%) 30
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(15.7%) 61	(17.1%) 67	(19.0%) 75	(19.1%) 76	(19.0%) 76
【参考】書面申告人員	(40.4%) 156	(37.0%) 144	(30.3%) 119	(27.7%) 110	(23.4%) 93
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.6%) 2	(1.3%) 5	(0.7%) 3	(0.5%) 2	(0.2%) 0.9

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
スマートフォン等を利用した申告人員	19	33	54	66	80
自宅からe-Taxで提出	12	20	32	40	54
マイナンバーカード方式での送信	5	10	22	30	46
ID・パスワード方式での送信	7	10	10	10	8

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) 自宅等からのICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(49.7%) 192	(53.2%) 208	(55.5%) 218	(57.3%) 227	(60.8%) 242
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	80	83	86	89	92
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	43	59	77	87	107
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	69	66	55	51	43

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表8)贈与税の申告書のe-Taxによる申告状況

## 1 関東信越国税局計

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	560	617	577	598	550
e-Tax利用人員	(59.3%) 332	(61.5%) 379	(66.0%) 381	(68.4%) 410	(75.6%) 416
自宅等からのe-Tax	(45.8%) 256	(48.2%) 298	(52.6%) 304	(54.7%) 327	(66.2%) 364
確定申告会場からのe-Tax	(13.6%) 76	(13.2%) 82	(13.4%) 77	(13.7%) 82	(9.4%) 52
【参考】書面申告人員	(40.7%) 228	(38.5%) 238	(34.0%) 196	(31.6%) 189	(24.4%) 134
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.0%) 5	(1.5%) 9	(1.0%) 6	(0.8%) 5	(0.2%) 1

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(70.6%) 395	(72.0%) 444	(72.1%) 416	(73.5%) 440	(81.1%) 446
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	224	241	232	234	227
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	32	56	72	94	137
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	139	147	112	113	82

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

## 2 茨城県

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	78	86	80	85	78
e-Tax利用人員	(61.1%) 48	(63.7%) 55	(67.9%) 54	(70.2%) 59	(76.8%) 60
自宅等からのe-Tax	(41.8%) 33	(44.8%) 38	(49.2%) 39	(52.1%) 44	(63.9%) 50
確定申告会場からのe-Tax	(19.3%) 15	(19.0%) 16	(18.7%) 15	(18.1%) 15	(12.9%) 10
【参考】書面申告人員	(38.9%) 30	(36.3%) 31	(32.1%) 26	(29.8%) 25	(23.2%) 18
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.9%) 1	(1.6%) 1	(1.3%) 1	(0.7%) 1	(0.3%) 0.2

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(68.1%) 53	(69.5%) 60	(70.9%) 57	(71.5%) 60	(79.2%) 62
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	28	30	28	30	30
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	5	8	11	14	20
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	20	21	17	16	12

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

### 3 栃木県

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	56	60	57	59	54
e-Tax利用人員	(62.4%) 35	(63.2%) 38	(67.0%) 38	(70.9%) 42	(75.6%) 41
自宅等からのe-Tax	(45.8%) 25	(47.5%) 29	(51.3%) 29	(53.7%) 32	(63.4%) 34
確定申告会場からのe-Tax	(16.7%) 9	(15.7%) 10	(15.7%) 9	(17.2%) 10	(12.2%) 7
【参考】書面申告人員	(37.6%) 21	(36.8%) 22	(33.0%) 19	(29.1%) 17	(24.4%) 13
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.0%) 1	(2.0%) 1	(1.6%) 1	(0.7%) 0.4	(0.4%) 0.2

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(70.0%) 39	(69.7%) 42	(70.6%) 40	(70.9%) 42	(77.9%) 42
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	23	24	23	24	22
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3	5	6	8	12
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	13	13	11	10	8

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

### 4 群馬県

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	55	57	54	55	51
e-Tax利用人員	(63.5%) 35	(63.6%) 36	(67.6%) 36	(69.5%) 38	(75.7%) 39
自宅等からのe-Tax	(46.7%) 25	(46.8%) 27	(51.0%) 27	(51.4%) 28	(64.0%) 33
確定申告会場からのe-Tax	(16.9%) 9	(16.8%) 10	(16.6%) 9	(18.1%) 10	(11.6%) 6
【参考】書面申告人員	(36.5%) 20	(36.4%) 21	(32.4%) 17	(30.5%) 17	(24.3%) 12
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.6%) 0.3	(0.8%) 0.4	(0.7%) 0.4	(0.5%) 0.3	(0.1%) 0.1

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(71.4%) 39	(71.3%) 41	(71.3%) 38	(71.5%) 39	(80.3%) 41
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	23	23	22	21	21
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3	4	6	7	11
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	14	14	11	11	8

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

## 5 埼玉県

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	246	278	258	270	244
e-Tax利用人員	(56.5%) 139	(59.5%) 165	(64.0%) 165	(66.8%) 180	(75.1%) 183
自宅等からのe-Tax	(46.6%) 115	(49.4%) 137	(53.8%) 139	(56.1%) 151	(68.1%) 166
確定申告会場からのe-Tax	(9.9%) 24	(10.1%) 28	(10.3%) 26	(10.7%) 29	(6.9%) 17
【参考】書面申告人員	(43.5%) 107	(40.5%) 112	(36.0%) 93	(33.2%) 89	(24.9%) 61
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.0%) 2	(1.5%) 4	(0.8%) 2	(0.9%) 2	(0.2%) 1

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(73.9%) 182	(74.4%) 206	(72.7%) 188	(75.7%) 204	(82.6%) 202
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	99	108	104	104	100
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	16	29	35	48	66
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	67	69	49	53	35

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

## 6 新潟県

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	63	67	64	64	61
e-Tax利用人員	(59.1%) 37	(60.4%) 41	(66.0%) 42	(67.5%) 43	(74.2%) 45
自宅等からのe-Tax	(45.3%) 29	(47.1%) 32	(51.7%) 33	(53.7%) 34	(63.9%) 39
確定申告会場からのe-Tax	(13.8%) 9	(13.3%) 9	(14.3%) 9	(13.8%) 9	(10.3%) 6
【参考】書面申告人員	(40.9%) 26	(39.6%) 27	(34.0%) 22	(32.5%) 21	(25.8%) 16
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.5%) 1	(1.9%) 1	(1.5%) 1	(0.9%) 1	(0.3%) 0.2

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(65.4%) 41	(66.7%) 45	(69.7%) 45	(69.1%) 44	(80.1%) 49
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	25	27	27	27	27
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3	4	6	7	12
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	13	13	12	10	10

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

## 7 長野県

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	62	69	63	67	62
e-Tax利用人員	(62.2%) 39	(64.3%) 45	(69.2%) 44	(70.4%) 47	(77.2%) 48
自宅等からのe-Tax	(47.3%) 30	(50.8%) 35	(55.9%) 35	(56.9%) 38	(67.9%) 42
確定申告会場からのe-Tax	(14.9%) 9	(13.5%) 9	(13.3%) 8	(13.6%) 9	(9.3%) 6
【参考】書面申告人員	(37.8%) 24	(35.7%) 25	(30.8%) 19	(29.6%) 20	(22.8%) 14
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.7%) 0.5	(1.1%) 1	(0.8%) 1	(0.7%) 0.4	(0.1%) 0.1

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:百人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(65.6%) 41	(73.3%) 51	(75.4%) 48	(75.4%) 50	(82.6%) 51
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	26	29	27	28	27
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3	6	8	10	15
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	11	16	12	12	9

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

		令和2年分		令和3年分		令和4年分		令和5年分		令和6年分	
		相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
関東信越 国税局計	1回目	(52.5%) 63	百件 92	(48.3%) 72	百件 104	(46.7%) 67	百件 97	(100.0%) 89	百件 122	(100.0%) 81	百件 101
	2回目	(47.5%) 57		(51.7%) 77		(53.3%) 77	107				
	合計	119	177	148	214	144	204	89	122	81	101
茨城県	1回目	(49.8%) 8	11	(50.9%) 10	14	(47.3%) 9	12	(100.0%) 12	14	(100.0%) 10	11
	2回目	(50.2%) 8	11	(49.1%) 10	13	(52.7%) 10	13				
	合計	16	22	20	27	19	25	12	14	10	11
栃木県	1回目	(52.0%) 4	6	(52.2%) 5	7	(47.8%) 5	7	(100.0%) 6	9	(100.0%) 5	6
	2回目	(48.0%) 4	6	(47.8%) 4	7	(52.2%) 5	7				
	合計	8	13	9	14	10	14	6	9	5	6
群馬県	1回目	(54.0%) 5	7	(48.9%) 6	9	(46.5%) 5	7	(100.0%) 7	9	(100.0%) 6	7
	2回目	(46.0%) 4	6	(51.1%) 6	9	(53.5%) 6	8				
	合計	9	13	13	18	11	15	7	9	6	7
埼玉県	1回目	(53.3%) 38	58	(47.9%) 43	64	(46.7%) 41	60	(100.0%) 55	76	(100.0%) 51	64
	2回目	(46.7%) 33	54	(52.1%) 47	70	(53.3%) 46	66				
	合計	71	112	91	134	87	127	55	76	51	64
新潟県	1回目	(50.4%) 4	5	(45.9%) 4	6	(43.4%) 4	5	(100.0%) 5	8	(100.0%) 6	7
	2回目	(49.6%) 4	5	(54.1%) 5	7	(56.6%) 5	7				
	合計	8	10	10	13	10	12	5	8	6	7
長野県	1回目	(51.8%) 3	4	(43.0%) 3	4	(47.9%) 3	5	(100.0%) 5	7	(100.0%) 4	5
	2回目	(48.2%) 3	4	(57.0%) 3	5	(52.1%) 3	5				
	合計	6	8	6	9	7	11	5	7	4	5

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表10)暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	10	4	5	9
「その他の雑所得」の金額	289	52	52	162

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。

3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表11)寄附金控除等の適用状況

## 1 関東信越国税局計

(単位:百人、億円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
寄附金控除 (所得控除)	488 3,806	605 4,665	705 5,381	788 5,950	921 6,420
寄附金控除 (税額控除)	13 735	12 739	13 798	13 794	14 825
合計	4,279	5,129	5,848	6,401	6,861

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

## 2 茨城県

(単位:百人、億円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
寄附金控除 (所得控除)	67 544	82 657	97 760	107 839	122 906
寄附金控除 (税額控除)	2 104	2 104	2 114	2 114	2 119
合計	608	722	827	904	969

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

## 3 栃木県

(単位:百人、億円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
寄附金控除 (所得控除)	45 314	54 389	63 451	72 504	101 544
寄附金控除 (税額控除)	1 58	1 59	1 66	1 63	1 67
合計	353	428	491	542	581

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 4 群馬県

(単位:百人、億円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
寄附金控除 (所得控除)	50 327	58 402	67 468	77 515	88 552
寄附金控除 (税額控除)	1 62	1 63	1 68	1 69	1 73
合 計	367	442	508	555	592

- (注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 5 埼玉県

(単位:百人、億円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
寄附金控除 (所得控除)	247 1,995	310 2,446	363 2,794	405 3,080	463 3,300
寄附金控除 (税額控除)	6 347	6 354	6 385	6 383	7 397
合 計	2,208	2,657	3,007	3,286	3,502

- (注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 6 新潟県

(単位:百人、億円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
寄附金控除 (所得控除)	37 294	47 357	52 420	59 473	67 515
寄附金控除 (税額控除)	1 75	1 69	1 72	1 72	1 72
合 計	347	404	465	518	557

- (注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

#### 7 長野県

(単位:百人、億円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
寄附金控除 (所得控除)	42 332	53 413	62 488	68 539	79 603
寄附金控除 (税額控除)	2 89	1 90	1 94	1 92	1 97
合 計	396	476	550	597	660

- (注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:百人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
雑損控除 (所得控除)	4,543 25	3,456 21	5,183 24	2,965 21	7,672 34
災害減免額 (税額控除)	69 10	40 10	36 9	35 9	71 9

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 茨城県

(単位:百人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
雑損控除 (所得控除)	746 5	414 3	446 3	1,131 4	379 2
災害減免額 (税額控除)	25 1	3 1	5 1	8 1	9 0.9

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 栃木県

(単位:百人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
雑損控除 (所得控除)	955 3	575 2	254 2	174 2	119 1
災害減免額 (税額控除)	2 0.7	7 0.7	1 0.7	1 0.8	3 0.6

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

#### 4 群馬県

(単位:百人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
雑損控除 (所得控除)	214 2	136 1	184 2	200 2	130 2
災害減免額 (税額控除)	2 0.9	2 0.9	2 0.8	4 1	3 0.6

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

#### 5 埼玉県

(単位:百人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
雑損控除 (所得控除)	1,066 8	850 7	968 9	790 7	691 6
災害減免額 (税額控除)	37 5	20 5	22 5	17 5	35 4

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

#### 6 新潟県

(単位:百人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
雑損控除 (所得控除)	153 3	160 4	2,660 6	439 3	6,026 20
災害減免額 (税額控除)	1 1	6 1	2 1	2 1	16 2

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

#### 7 長野県

(単位:百人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
雑損控除 (所得控除)	1,410 4	1,322 4	670 3	232 2	326 2
災害減免額 (税額控除)	1 1	2 1	3 1	2 1	6 1

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13)医療費控除の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
医療費控除	991	1,010	1,029	1,069	1,080
セルフメディケーション 税制による特例	4	4	6	7	8

(注)令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 茨城県

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
医療費控除	158	159	161	170	170
セルフメディケーション 税制による特例	0.5	0.6	0.9	1	1

(注)令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

3 栃木県

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
医療費控除	100	101	102	104	105
セルフメディケーション 税制による特例	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7

(注)令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

4 群馬県

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
医療費控除	89	90	92	95	95
セルフメディケーション 税制による特例	0.3	0.3	0.5	0.6	0.6

(注)令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 5 埼玉県

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
医療費控除	417	431	442	461	472
セルフメディケーション 税制による特例	2	2	3	4	4

(注)令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 6 新潟県

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
医療費控除	118	118	118	119	116
セルフメディケーション 税制による特例	0.3	0.4	0.6	0.7	0.8

(注)令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

## 7 長野県

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
医療費控除	110	112	114	120	122
セルフメディケーション 税制による特例	0.4	0.4	0.6	0.7	0.8

(注)令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。